



四番目の基本目標は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」でございます。本年1月、大学入試センター試験に代わり初めて実施された「大学入学共通テスト」は、知識だけでなくむしろ思考力・判断力・表現力を重視したものになりました。そうした力は、デジタル化が進む社会にあっても人間の本質的な能力として非常に重要なものであり、それらの力を幼いころから身に付けるために最も効果的なのは、本を

4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

握を行う「こども宅食やま」とを新たに実施することといたしました。全てのこどもたちが心身ともに健やかに育っていくことができるよう、地域や行政が一丸となって、しっかりと体制を整えてまいります。

また、人工知能の進化やビッグデータの活用など技術革新が急速に進んでいる現代においては、情報やICT機器を主体的に使いこなす力を身に付けることも重要です。新年度は、モバイルWi-Fiルーターを学校等に配置し、インターネット環境を持たない家庭に無償で貸与いたします。教室で授業に参加することが難しいこどもたちも含め誰一人取り残すことなく、オンライン授業などによる家庭学習の機会

むことであると私は考えております。全てのこどもが家庭環境や境遇に関わらず均しく本に触れられる環境を整えるため、市長就任以来、全ての小中学校において学校図書館をリニューアルするとともに、学校司書を配置するなど積極的に取り組んできました。昨年、新型コロナウイルスの影響で学校が臨時休業となった際には、家庭での自粛生活が読書に親しむ機会となるよう、教育委員会では、こどもたちの希望に沿ってシリースや学校図書館の本を貸し出す取り組みを行いました。また、市内の18歳以下の全てのこどもたちに図書カードを配付した取り組みに対しては、小さなお子さんから私あてにお礼の手紙をいただくなど、コロナ禍における読書活動の一助になっていることを実感し、大変嬉しく感じました。新年度もこどもたちが安心して読書に親しむことのできる環境をしっかりと整えてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の中、今年度は、全小中学校において、水道の蛇口をレバー式に交換したほか、給食の時間などの飛沫拡散を防止するためのパーテーションを整備するなど、感染拡大防止策を講じることで、安心して学校へ通える環境を整えました。新年度につきましても、今年度整備した備品を十分に活用しつつ、マスクやアルコール消毒液なども適宜追加しながら感染症対策を徹底することにより、こ



また、児童が増加している北大和小学校と中央林間小学校については、計画的な増築改修工事を実施しております。新年度は、北大和小学校の体育館の建て替えを実施するとともに、中央林間小学校では、普通教室6室の増設工事を行い、より良好な教育環境を整えてまいります。

5 安全で安心して暮らせるまち

五番目の基本目標は、「安全で安心して暮らせるまち」でございます。「天災は忘れた頃にやってくる」寺田寅彦の言葉は、いわば災害への対策に終わりが無いことを示しています。私たちは、歴史を風化させることなく過去の教訓を活かし、大規模な災害の発生に備えておかなければなりません。ひとたび大規模災害が発生すれば、多くの方が指定緊急避難場所などへ集中するため、未だ新型コロナウイルスの収束の見通しが立たない状況の中では、避難所における感染症対策がこれまでになく大きな課題となっております。本市においては、今年度、災害時の避難所における感染拡大防止を図るため、マスクやパーテーションなどの物資を整備してきたところです。新年度も、長引くコロナ禍において大規模な自然災害が起ころうとしないよう、万が一の事態にしっかりと備えてまいります。また、新年度は、災害時に役立つ様々な防災情報を掲載し、広域避難場所や避難生活施設などの場所を示した防災マップについて、県による土砂災害警戒区域の見直しも含め、内容を更新し、

高齡の方を取り巻く課題に対しては、「高齡者保健福祉計画・介護保険事業計画」において定めた目標や取り組み内容に基づき、施策を展開しており、現在、令和3年度から5年度までを期間とする次期計画の策定を進めています。新年度には、この計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所の整備に向け、建設費等への補助を行っています。本市では、障がいの有無に関わらず、市民の皆様が安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、令和3年度から5年度までを計画期間と

することができるよう、医療、介護、地域、行政等が一体となって支援する「地域包括ケアシステム」の推進を図ってまいります。その中で効果的かつ円滑に取り組みを実施していくためには地域で活動する自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの団体間での情報共有や連携強化が不可欠であり、その話し合いの場である「協議体」の役割が重要であると捉えております。この協議体については、市内全域での設置を目指しているところ、これまで南林間地区など5か所で立ち上がり、健康講座の実施、常設サロンの設置等、幅広く活動されています。現在、市内で6か所目となる上草柳地区での設立について検討が行われており、引き続き、協議体の設置や活動を支援してまいります。

3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

三番目の基本目標は、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」でございます。本年4月、大和駅至近の旧青少年センター跡地に、大切なこどもたちを育む公私連携型子育て支援施設「こどもの城」が誕生します。建物の外観に、こどもたちが楽しいと感じるテーマパークにあるようなお城をイメージしたこの施設では、公私連携型の保育所を中心に、様々な子育て支援事業を効果的に展開してまいります。



公私連携型子育て支援施設「こどもの城」

保育所の「ななつぼし」では、施設の1階を活用し、0歳から2歳の低年齢児に特化した保育を行い、働く保護者の状況に合わせて午後8時までの延長にも対応いたします。また、市内の認可保育所等を利用することも対象にした、年末年始も対応可能な休日保育事業や、こどもが幼稚園等に通っている時間の前後に預かり保育を行う、送

こどもの城の2階には、「こどももーる大和」を設置し、子育てに関する情報の提供や親子の交流促進を図ってまいります。また、災害時には、このフロアが、「赤ちゃんまもるくん3」として、産後間もない母親とそのこどものための新たな特定指定避難所の機能を発揮することとなります。市民の皆様にとのような時でも安心して子育てをしていただきたいとの強い思いを具現化するため、本市で初め

迎ステーション事業などを実施してまいります。これに加えて、地域に向けた子育て支援として、理由を問わず1日8時間まで利用できる一時預かりや、外出のついでに気軽に立ち寄ることのできる育児相談を、年中無休で行うなど、多様化する保育ニーズに対して、十分に応えられる機能を備えてまいります。

の、1年365日、1日も休むことなく一定の保育サービスを提供できる施設として整備を進めてまいりましたので、是非、ご活用いただければと思います。本市における保育需要は、今後も高まるが見込まれております。これまで積極的に保育所等の整備を進め、平成28年度から5年連続で待機児童ゼロを達成できたことは、大きな成果であると捉えており、新年度も、定員60名の認可保育所を2施設、定員19名の小規模保育事業所3施設の整備を支援し、新たに177名の定員増を図ってまいります。新型コロナウイルスの影響を受け、昨年2月には、学校等の休業が要請されました。国は、こうした中で、こどもの見守り機会が減少し、児童虐待等のリスクが高まることを見据え、児童相談所などの関係機関を含め、地域のネットワークを活かした見守り体制を確保していく考えを示しており、本市においては、学校などと連携してこどもの状況確認を定期的に行うとともに、民生委員・児童委員などの協力もいただきながら、虐待の兆候を速やかに把握できるよう努めてきたところです。また、長引くコロナ禍にあつては、今、まさに、こうした見守り体制を一層充実させることが必要であると考え、新年度、養育面で支援が必要な家庭を訪問し、配食サービスを通じて状況の把